

◎ 中小企業活性化に配慮した税制で日本を元気に!
—平成24年度税制改正要望事項—

◎ 「税」を柱に公益目的事業を推進
—第41回 通常総会を開催—

◎ nice work
チームワークの象徴、真っ赤な狼が走ります
株式会社ナニワ急便 代表取締役 今井 いくみ

◎ 加賀野菜⑥ ヘタ紫なす

金沢 ほうじん

広報

第194号
平成23年
8月10日発行

中小企業活性化に配慮した税制で日本を元気に！

—平成二十四年度税制改正要望事項—

法人会は税に関する中小企業経営者の声を提言としてまとめて国に届け、税制改正法に反映させてきました。

今年も五月十九日（木）、ホテル金沢にて県連税制委員会（吉田國男委員長）を開き、平成二十四年度税制改正要望事項を審議、全法連へ提出しました。全法連では各県からの要望を取りまとめ、十月六日（木）に神奈川県で開催される全国大会の中で「税制改正に関する提言」として採択されることになっています。



県連税制委員会で全法連へ提出する要望事項が審議された。



【総論】

東日本大震災と原発事故による被災者の多くは、未だ将来への展望が見えない不安定な状況に置かれている。国は被災者の生活復旧に全力を挙げるとともに、我が国の経済基盤を早期に回復する必要がある。

日本経済活性化の原点は、地域に根ざした中小企業が雇用や納税等の面で十分に社会的責任を果たすことにある。国は被災企業を支援するとともに、中小企業の経営実態を正しく認識した上で経済復旧を図り、中小企業の活性化に配慮したメリハリのある税制を構築し、努力したものが報われ、まじめな納税者が尊敬されるように努めるべきである。併せて社会保障不安を払拭するなど国民が安心して生活できる社会の創造を強く求める。

以上のような基本姿勢のもとに、経済社会を支える法人、とりわけ地域経済の担い手である中小企業の活力が生まれるような税制の構築を強く要望する。

【個別事項】

一・法人の税負担のあり方

- ① 中小企業活性化のための税制のあり方
- ・ 中小企業の軽減税率を引き下げること。

- ・ 中小企業の軽減税率の適用課税所得金額を引き上げること。
- ・ 交際費課税制度は廃止すること。
- ・ 少額減価償却資産の年間の損金算入額の上限三百万円を廃止すること。

- ② 法人税の税率および課税ベース問題 等
- ・ 法人税率を引き下げること。
- ・ 減価償却の耐用年数等の是正、更なる見直しを図ること。
- ・ 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

- ③ 地方法人課税 等
- ・ 地方法人税を引き下げること（実効税率の大幅な引き下げ）。
- ・ 国税・地方税等について、徴収体制の一元化を図ること。
- ・ 固定資産税を軽減すること。

- ④ 租税特別措置等の課税ベース 等
- ・ 中小企業活性化に真に必要なものは本法で規定するか、適用期限を延長すること。

二・個人の所得課税のあり方

- ① 国・地方を通じた個人所得課税のあり方
- ・ 国税・地方税を一元化すること。
- ・ 所得の種類を縮減し、簡素化を図ること。

- ・ 課税最低限を見直すこと。
- ・ 広く薄く負担を求めらるべきである。
- ・ 住民税の均等割を引き上げること。
- ・ 応益性の観点から見直しすべきである。

- ② 税率構造、諸控除等の課税ベース
- ・ 個人所得課税の諸控除については、負担の公平化、税制の簡素化、さらには少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など社会構造の変化を踏まえて抜本的な見直しを行うこと。

- ③ 給付付き税額控除
- ・ コスト面も考慮し、他の社会保障制度との総合的な体系整備を図ること。

- ④ 社会保障・税共通の番号制度（納税者番号制度） 等
- ・ 制度の創設・維持に係るコスト、プライバシーの侵害防止のための法整備、経済・金融取引への影響などの前提条件を明確にしたうえで、所得の補足、負担の公平化、税務行政の効率化、海外との資金移動の把握に役立つことから、同制度を導入すること。

三・資産課税及び資産性所得課税のあり方

- ① 相続税・贈与税
- ・ 生前贈与の範囲を拡大すること。

三二知識

法人会と税制改正

税制の改革が法人会誕生のきっかけ

戦後、日本の税制は賦課課税制度から申告納税制度に改められたのですが、当時の混乱した社会経済状況の中で、経営者が難解な税法を理解し自主的に申告ができるかどうか危ぶまれました。そこで、税知識の普及や帳簿の整備の必要を感じた納税者たち自らが組織した団体が各地で生まれ、それが法人会の起源となりました。

後に全国組織となり税のオピニオンリーダーとして成長した法人会は、税の啓蒙活動を行うとともに税制に民意を反映させるため、「税制改正に関する提言」を50年以上続けています。

どうなった？ 平成23年度税制改正法案 —法案の一部が可決・成立—

法人会からの要望を盛り込んだ平成23年度税制改正法案は、今年1月25日に国会に提出されました。例年であれば3月末までに可決される税制改正法案ですが、東日本大震災の影響や政局の混迷により見送られ、提出された法案の一部を切り離した別の法案※として6月10日に国会に提出、6月22日に可決・成立しました。

可決された法案の一部をご紹介します。

- 年金所得者の申告不要制度の創設
- 消費税の仕入税額控除におけるいわゆる「95%ルール」の見直し

課税売上割合が95%以上の場合に課税仕入れ等の税額の全額を仕入税額控除する制度については、その課税期間の課税売上高が5億円（その課税期間が1年に満たない場合には年換算）を超える事業者には適用しないこととする。

【適用】平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用

- 期限切れ租税特別措置の延長
 - ・住宅用家屋の保存・移転登記の登録免許税の軽減
 - ・中小法人に対する税率軽減（本則22%→18%）等

平成23年6月22日に可決・成立したこれらの法案は、6月30日に公布・施行されました。

※「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律案」として提出された

- ・相続時に発生する費用（弁護士・税理士報酬等）は相続財産から控除すること。

②事業承継税制

- ・事業用資産に係る相続税の課税価格の軽減措置を欧米並みにすること。
- ・適用要件を緩和する等の見直しをすること。

③金融所得の一体課税 等

- ・金融所得の一体課税を実現すること。

四．消費税のあり方

①税率等

- ・消費税率の引き上げは慎重に行うこと。

②用途、複数税率・インボイス 等

- ・事業者の事務負担や税制の簡素化等を考慮すれば、極力単一税率が望ましい

が、消費税率の引き上げにからみ、食料品への複数税率等の問題が浮上した段階で検討すること。

五．地方税のあり方

①固定資産税のあり方

- ・評価方法及び課税方式の抜本的な改革、見直しを行うこと。

- ・土地の評価体制について、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ個別に行っているが、評価体制の一元化と行政の効率化を図ること。

- ・固定資産税と都市計画税を併せて見直し、負担軽減を図ること。

②地方の独自課税 等

- ・事業所税を廃止すること。
- ・行財政改革等を行ったうえで、独自課

税を検討すること。

六．環境問題に対する税制上の対応

- ・環境保全のために国民が応分、適切な負担をしなければならぬことに異論はないが、環境税制の導入に当たっては国民的合意を得ること。

- ・環境問題に取り組んでいる企業に対する税の軽減措置をとること。

七．今後の財政政策のあり方

①経済社会の今後のあるべき姿

- ・行政組織の簡素化・効率化を図ること。

- ・国債依存を止めること。

②行財政改革の推進と歳出のあり方

- ・国・地方の議員と公務員の定数削減、歳

費・給与等を大胆に節減・抑制すること。

- ・独立行政法人等の大幅な改革を行うこと。
- ・特別会計を見直すこと。

③社会保障制度・国民負担のあり方

- ・国民に信頼される社会保障制度を確立すること。

④国・地方のあり方 等

- ・より一層、地方への権限と税源の移譲を図ること

八．その他納税環境の整備、未実現事項 等

①現在

- ・現在の単年度予算制度を見直すこと。

- ・印紙税を廃止すること。

- ・会計制度と税制をリンクさせること。

「税」を柱に公益目的事業を推進

第四十一回通常総会を開催

五月十六日（月）午後二時から、ホテル金沢を会場に第四十一回通常総会が行われ、会員企業百九十三社が出席（委任状三千八百社）、前田恒一金沢税務署長をはじめ多数のご来賓を迎えて盛大に開催された。

当日は、青年部会 能登部会長の



司会により、永らくご活躍いただいた退任役員をはじめ、会員増強で好成績を収めた支部・団体と役員の方々や福利厚生制度推進の功労者に感謝状が贈呈された。また平成二十二年途中で開催された定例研修会への参加優秀社四十二社が精勤賞を受賞した。

今総会では議案の審議に先立って、昨年の不祥事への対応・再発防止策をまとめた「内部統制システム再構築報告書」について、同検討会議の座長である安嶋副会長より報告と説明がなされた（概要については既報一九三号を参照）。続いて、角間会長を議長として次の議案が審議された。

- 第一号議案 平成二十二年度事業報告及び同収支決算報告承認の件
- 第二号議案 平成二十三年事業計画（案）及び同収支予算（案）承認の件
- 第三号議案 任期満了に伴う役員改選の件

「内部統制システム再構築報告書」の諸施策を実効性のあるものにするため、監査・検査機能を強化する体制作り及び事務運営の改善に努めていくこと。そして、公益法人制度改革への対応を最重要

課題と位置付け、従来からの「税」に軸足を置いた「公益目的事業」の更なる推進と同時に、組織・財政基盤の再構築を図っていくこと等、事業報告を振り返り、事業計画が審議された。また、役員改選については、正副会長統投のほか、監事



内部統制システム再構築について報告する安嶋副会長。

三名の新任等が認められ、全議案ともに満場一致で可決成立がなされた。新任役員の皆さんは次のとおり。

【常任理事】

小西 泰三

【理事】

表 守活

浅岡 大輔

矢津 光子

今村 修

【監事】

木村 道明

受賞者の皆さん

【法人会功労役員】

古川 貞夫 北川 晶夫 表 定三
大橋 信雄 岡田 智治

藤澤 秀紀

野村 幸宏

岡田 康晴

多賀 直昭

村上 成行

高桑 幸一

宮野 浩

宇都宮元樹

北岡 宏

田野口和矢

坂井 正靱

坂井 正靱

【会員増強運動功労支部・団体】

南小立野支部 戸板支部 三馬支部

AIU保険会社金沢直営支店

大同生命保険(株)金沢支社

【会員増強運動功労役員等】

高桑 秀治 北村 彰英 清水 健二

前多 則光 北川 善浩 (AIU保険

会社金沢直営支店)

【福利厚生制度推進功労役員等】

竹山 雅万 小鍛冶 榮

小憩の後、国際政治学者で元読売新聞報道記者の浅井信雄氏を講師に、「世界を読む、日本を読む」この激動の時代をどう乗り越えようか」と題した記念講演が行われた。

三月十一日の東日本大震災発生以来、重い空気が垂れ込めている日本。特に原発事故による風評被害は深刻だが、目を



法人会活動にご尽力いただいた方々に表彰状が贈られた。



転じてみれば牛肉や米の輸入などさまざまな場合で日本は風評被害者だったと浅井氏は指摘する。世界中がつながり影響しあっている中で、立ち位置を日本だけに固定していると見える世界が偏っている。今世界を覆う政治的な地殻変動の震源地として、オサマ・ビンラディン師殺害後の報復テロやリビア情勢に揺れる中東を挙げ、その後中国へと話は続いた。

安くて豊富な労働力を求めて世界中から企業が集まった中国だが、権利に目覚めた労働者たちとの摩擦に危機感を持ち、内陸部に目を向ける企業が増えていく。内陸部には人口何千万人規模の都市がいくつもあり、その地域が豊かになり需要

浅井氏は阪神淡路大震災の被災者。個人レベルでの危機意識の違いから講演はスタートした。



が生まれれば、中国経済全体を押し上げる力になる。中国の成長はまだまだ続くということだ。

GDP世界第二位の座を明け渡したことからくる複雑で微妙な国民感情、尖閣諸島問題等もあって、日本では「不透明な国、わかりにくい国」とされる中国だが、「不透明だからこそ行ってみよう」とはならない。だがアメリカは、そこが違う。中国の軍事基地を頻繁に視察し、昨年は各省庁の局長クラスが中国政界の主要人物を輩出する清華大学で講義を受けている。その清華大学は、義和団事件の賠償金でアメリカが作らせた留学準備校が起源だという。「これこそ戦略的な発想です。広い視野と長い時間軸で考える、目先の問題で右往左往している今の日本に一番欠けている視点ではないでしょうか」。

中国が社会主義市場経済のもとで力強く発展する一方、リーマンショックでは資本主義経済の欠陥が露になった。欧米一辺倒だった価値観に縛られることなく、さまざまな角度から世界の現実と向き合っていくと、被災者を救うどころか自分の生活、事業すらマネージできなくなると浅井氏。「絶望は虚妄である。同時に希望もまた妄想である」という魯迅の言葉で講演を締めくくられた。

総会議案書(情報公開)の閲覧は

金沢法人会ホームページ

<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp>

まち

北陸税務連絡協議会総会及び金沢国税局との意見交換会を開催

e-Taxの利用推進について活発に意見を交換

六月二十三日、北陸税理士会館において、北陸税務連絡協議会の総会が開催されました。北陸法人会連合会からは協議会会長として角間会長が出席し、平成二十三年度事業計画として、税務当局並びに各構成団体相互の連携協定の推進、e-Taxの普及に向けた取組等が承認されました。

総会後に行われた北陸税務連絡協議会と金沢国税局との意見交換会には、金沢国税局から、局長、総務部長、課

税部長、徴収部長、調査査察部長、総務課長が出席されました。

国税局からは、平成二十二年度のe-Tax利用率が各団体の協力により全国でもトップクラスであった旨の礼のほか、平成二十二年分確定申告期における各種広報活動や説明会などの協力に対するお礼がありました。また、平成二十二年分確定申告の状況についての説明、振替納税や電子納税(ダイレクト納付)を利用した期限内納付についての協力と周知依頼がありました。角間会長からは、法人会活動や新公益法人制度への対応についての説明のほか、会員企業の従業員によるe-Taxの利用推進についての発言など、活発な意見交換会となりました。

【参考】

北陸税務連絡協議会(構成団体…北陸法人会連合会、北陸税理士会、北陸青色申告会連合会、北陸間税会連合会、北陸納税貯蓄組合総連合会、富山県税務連絡協議会、石川県税務連絡協議会、福井県税務連絡協議会)は、金沢国税局管内の関係民間団体の相互理解を深め、協調して各団体の活動に資することにも、適正な申告納税制度の確立と納税道義の高揚を図ることを目的として平成十七年十一月に設立されました。



総会の後、金沢国税局長、総務部長、課税部長、徴収部長、調査査察部長、総務課長が出席して意見交換会が行われ、角間会長は法人会活動や新公益法人制度への対応等について説明を行った。

金沢税務署長着任のご挨拶

e-Taxの利用拡大にさらなるご協力をお願いします



柳谷内 健一（やなぎやちけんいち）

| 略 歴 | |
|---------|-------------------|
| 昭和45年4月 | 金沢国税局総務部総務課(採用) |
| 平成10年7月 | 七尾税務署総務課長 |
| 平成12年7月 | 名古屋北税務署副署長 |
| 平成14年7月 | 金沢国税局課税部審理官 |
| 平成16年7月 | 金沢国税局総務部総務課人事第二課長 |
| 平成18年7月 | 敦賀税務署長 |
| 平成19年7月 | 金沢国税局調査察部調査管理課長 |
| 平成20年7月 | 名古屋国税不服審判所部長審判官 |
| 平成21年7月 | 金沢国税局課税部次長 |
| 平成23年7月 | 金沢税務署長(現職) |

様方との意思疎通を図りながら、職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、前任者同様どうぞよろしくお願い申し上げます。

金沢法人会におかれましては、これまで「良き経営者を目指す方々の団体」として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に取り組みられるとともに、社会への寄与と企業の繁栄の両立を目指す地域社会貢献活動を活発に行うなど、幅広く活動を展開してこられました。

特に、事業活動におかれましては、「税」に関する研修会や講演会の開催、さらには地域社会貢献活動などとして、会員による租税教室の開催や「タオル・石鹸持ち寄り運動」、「親子で磨こうトイレと心」をキャッチフレーズにしたトイレ清掃の実施などに積極的に取り組んでおられ、その幅広い活動は地域社会に高く評価されております。

私も税務行政に携わる者にとっても適正かつ公平な税務行政の推進、e-Taxの促進等納税者の利便性の向上といった種々の課題に取り組む際に、多大な御理解・御協力をいただける法人会は心強く、大きな支えであります。

また、新たな公益法人制度も施行から二年が過ぎ、全国的にも公益認定を受けた法人会が増えてきております。金沢法

人会におかれましても公益法人制度改革への対応を最重要課題と位置付け、取り組んでおられると伺っており、当局といたしましてもできる限り支援をさせていただきます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境をみますと、少子・高齢化の進展や急速なグローバル化・IT化に伴う社会経済の変化に伴い、申告者数の増加、課税・徴収事案の複雑・困難化が加速しております。

税務署としましては、こうした変化に的確に対応していくため、税務行政の透明化を進めるとともに、納税者利便の向上と効率的な事務運営の推進を図り厳正な課税・徴収に努めていくこととしております。特に、電子政府実現の一環として導入されたe-Taxについては、さ

らなる利用拡大のため、最重要課題として取り組んでいくところであります。

金沢法人会におかれましては、e-Taxの利用拡大についてこれまでも「役員企業のe-Tax一〇〇%利用」宣言を行っていただくなど、役員のみならず会員の皆様方が積極的に取り組んでいただいた結果、平成二十二年度における当署のe-Tax利用率は、全国的に見ても高い水準となっております。

改めて深くお礼を申し上げますとともに、e-Taxのより一層の普及に向け、更なる利用拡大に取り組んでいただきませうようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人金沢法人会のみならずのご発展と、会員企業のご繁栄をお祈りいたしまして着任の挨拶といたします。

金沢税務署法人関係幹部職員 (平成23年7月10日現在)

| | |
|-----------------|-----------|
| 署 長 | 柳谷内 健一(新) |
| 副 署 長 | 裏谷 重寿(新) |
| 副 署 長 | 新田 真之(新) |
| 筆頭特別国税調査官(法人担当) | 鍛冶 武司(新) |
| 特別国税調査官(法人担当) | 黒杉 和春(新) |
| | 新谷 登志美(新) |
| | 谷口 健一(新) |
| | 安田 良廣(新) |
| | 上畑 一郎(新) |
| 連絡調整官 | 松村 昭則(新) |
| 特別国税調査官(源泉担当) | 佐々木 正則(新) |
| | 松原 繁夫(新) |
| 第1部門統括国税調査官 | 羽土 征治(新) |
| 第2部門統括国税調査官 | 荒井 和憲(新) |
| 第3部門統括国税調査官 | 中村 敏幸(新) |
| 第4部門統括国税調査官 | 近岡 誠(新) |
| 第5部門統括国税調査官 | 西村 佳範(新) |
| 第6部門統括国税調査官 | 野村 宏一(新) |
| 第7部門統括国税調査官 | 河合 彰(新) |
| 第8部門統括国税調査官 | 原田 貴雄(新) |
| 情報技術専門官 | 嶋 豊志(新) |
| 国際税務専門官 | 西濱 直樹(新) |
| 特別調査情報官 | 飯澤 寛之(新) |
| 審理専門官(法人担当) | 齊藤 裕士(新) |
| 審理専門官(源泉担当) | 橋本 明宏(新) |
| 連絡調整官 | 小 紀夫(新) |

この度の人事異動により、金沢税務署長を拝命しました柳谷内でございます。社団法人金沢法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご支援を賜っており、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

これまでに築いてまいりました金沢法人会との信頼関係を礎として、会員の皆

Q & A

最近、相談の多い事例より

中小企業者等における教育訓練費の税額控除(平成二十年四月一日以後開始した事業年度分)

Q 中小企業者等における教育訓練費の税額控除について教えてください

1 制度の概要

A この制度は中小企業者などが平成二十年四月一日から平成二十三年六月三十日までの間に開始する各事業年度において、損金算入される労務費の額のうち「教育訓練費割合」といいます。(以下「教育訓練費割合」といいます。)が〇・一五%以上である場合に、その損金算入された教育訓練費の額の一定割合の税額控除を認めるものです。

2 適用対象法人

この制度の適用対象法人は、青色申告法人のうち、中小企業者又は農業協同組合等です。

(注) 中小企業者とは次に掲げる法人をいいます。
①資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人

ただし、同一の大規模法人(資本金の額若しくは出資金の額が一億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員の数が千人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。以下同じ。)に発行済株式又は出資の総数又は総額の二分の一以上を所有されている法人及び二以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の三分の二以上を所有されている法人を除きます。
②資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が千人以下の法人

3 適用対象年度

この制度は、平成二十年四月一日から平成二十三年六月三十日までの間に開始する各事業年度において適用できます。

ただし、解散(合併による解散を除きます。)(の日を含む事業年度及び清算中の各事業年度は除きます。

4 教育訓練費の範囲

この制度の対象となる教育訓練費とは、法人がその使用人(役員の親族など役員と特殊の関係のある使用人及び使用人兼務役員を除きます。)(の職務に必要な技術や知識を習得させ又は向上させるために支出する費用で次のような費用をいいます。

ただし、教育訓練費に充てるために他の者から支払を受ける金額がある場合には、その金額を控除した残額がこの制度の対象となる教育訓練費の額になります。

- (1) 法人がその使用人に対して教育、訓練、研修、講習など(以下「教育訓練等」といいます。)(を自ら行うために講師又は指導者(その法人の役員又は使用人を除きます。)(に対して支払う報酬、料金、謝金及びその教育訓練等のために施設、設備などを賃借する場合におけるその使用料など
- (2) 法人から委託を受けた他の者が教育訓練等を行う場合に、その委託を受けた他の者に対して支払う費用
- (3) 法人がその使用人を他の者が行う教育訓練等に参加させる場合に支払う授業料、受講料、受験手数料など
- (4) 法人が教育訓練等の用に供する教科書、教材などの購入又は製作に要する費用(製作とは、他の者に委託して製作をした場合に限りません。)(

5 労務費の範囲

この制度の対象となる労務費とは、給与等(俸給、給料、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与で使用人に対して支給するものに限られず。)(、法定福利費(健康保険料、労働保険料など法令の規定により事業主が負担することとされている費用で使用人に係るものに限られます。)(及び上記4に掲げる教育訓練費をいいます。

6 税額控除限度額

教育訓練費に対する税額控除限度額は、次により計算した金額です。ただし、税額控除限度額がその事業年度の法人税額の二〇%相当額を超える場合には、その二〇%相当額を限度とします。

(1) 教育訓練費割合が〇・二五%以上である場合

損金算入された教育訓練費の額の二二%相当額を税額控除限度額とします。

(2) 教育訓練費割合が〇・一五%以上、かつ〇・二五%未満である場合

損金算入された教育訓練費の額に(教育訓練費割合 \times 〇・一五%) \times 四〇+八%で算出した割合(〇・一%未満切捨て)を乗じた額を税額控除限度額とします。

7 適用要件

この制度の適用を受けるためには、控除を受ける金額を確定申告書に記載するとともに、その計算に関する明細書(別表六(十四))及び教育訓練等の実施年月日、内容、参加者名等を記載した書類を添付しなければなりません。

青年部会が第二十六回通常総会を開催 新役員体制のテーマは「自律発展」



青年部会長就任の挨拶を行う能登健太郎氏。

平成22年度の事業報告をプレゼンテーション。

長に能登健太郎氏が選出され、「自律発展」をテーマとした、新たな事業計画が決められた。「租税教室」や「公開講演会」といった継続事業の更なる拡充、「広報誌」発行等の新規事業の推進を図るため、委員会組織の再編と活動の活性化を目指す。新役員は次のとおり。

- 〔常任顧問〕 加茂谷 慎治
- 〔部会長〕 能登 健太郎
- 〔副部会長〕
- 浅野 達也 宇都宮元樹
- 多賀 直昭 田野口和矢 松本 仁
- 〔理事〕
- 朝倉 宏太 泉 智也 浦 淳
- 越原 寿朗 小杉 善文 小林 弘昌
- 嶺 和晃 澤田 幸宏 鈴木 規秀
- 高井 新司 田中 就子 鶴見 昌平
- 飛田 憲明 野澤 領 村上 啓太
- 山岸 晋作 横山 隆 米沢 啓太
- 我妻 博志 若松 孝夫
- 〔監事〕 浅野 弘治 石野 一樹

● 第一号議案
平成二十二年度事業報告及び同収支決算報告承認の件

● 第二号議案
任期満了に伴う役員改選の件

● 第三号議案
平成二十三年事業計画(案)及び同収支予算(案)承認の件

※議案事項についてはHP上で情報公開
以上三議案が上程され、全会一致にて可決承認がなされた。
任期満了に伴う役員改選では、新部会

金沢法人会青年部会に入会しませんか?

活動を通じて、広域にわたる仲間たちとのネットワークも広がります。ともに学び、発想力を鍛え、時代を先取りした経営感覚を養いましょう。

- 年会費/五千元
- 申し込み/法人会事務局、または青年部会事務局まで
- 電話 〇七六(二二二)二九〇七

就任にあたって

青年らしく…自ら考えて行動する 魅力的な部会を目指します



金沢法人会青年部会 部会長 能登 健太郎

今年度、部会長に就任しました能登です。浅学非才の自分には過分なお役となりませんが、頼りになるメンバーの皆さんに助けていただきながら、一生懸命取り組んで参りますので、何卒よろしくお願い致します。

法人会は、会員数百万企業を擁する全国組織の団体です。組織も全法連から局連、県連、各単位会まで体系化されており、金沢法人会青年部会がこうして活動できるのも、親会の多大なるご支援と、歴代の部会長はじめ先人の方々のご尽力、会員企業皆様のお陰であり改めて心から感謝を申し上げます。

そのようなことを含めて、「自己統制の連鎖が広まれば」との思いから、今年のテーマを「自律発展」としました。シナリオ通りに動くのではなく、自らが考えたこと、考えていることを自らで決めて遂行し、その達成感を味わうことのできる魅力ある青年部会にしていきたいものです。「青年らしく」というには少し気恥ずかしい年ではありますが、ミスを恐れず、(予算や方針の範囲の中でですが)自由裁量で、創造性を生み出せるように委員会の活性化等、組織の環境づくりに努力していきたいと思っております。

また、研修会や公開講演会等の公益的事業を推進していく一方で、やはり会員がメリットを感じる共益という視点も忘れるべきではないと思っております。

どうか皆様には、引き続き青年部会の活動にご協力いただきたくことを心からお願ひ申し上げます。

法人会には、普遍的で崇高な創設時からの基本理念があります。「納税道義の高揚・税知識の普及啓蒙」がそれであり、青年部会が取り組んでいる租税教育活動はまさにその理念に合った事業活動と言えます。メンバー自らが講師となって小学校で授業を行い、税金がどのように社会に役立っているのか、国や街が発展

女性部会第十六回通常総会開催 講演「ニュースの裏側から日本経済の今後を読む」



池田由美子(新) 高 由紀(新)
篠原ひろみ(新) 高田 晴子(新)
中西喜美枝(新) 藤本 節子(新)
【監事】 尾山外志子 富田 征子

記念講演講師の高岡達之氏は現在、読売テレビ放送報道局チーフプロデューサー、入社以来二十数年にわたり、記者として日本はもとより世界各国の重要な事件に関わってこられました。

五月十日(火)、金沢法人会女性部会第十六回総会において、平成二十二年年度事業報告と収支決算報告及び平成二十三年度事業計画案と収支予算案、役員改選が審議され、いずれも承認されました。新役員は次の方々です。

- 【顧問】 神谷ますみ
【部長】 浅野 正子
【副部長】 小竹 美子 黒保 早苗
土田 初子 南 逸子 矢津 光子(新)
若松恵美子
【理事】 池田 祐子 石田 智子
石名坂房枝 猪村みどり 大町 雅枝
桶川 雅子 尾崎知恵子 加葉田恵子
神田 國子 喜楽万里子 斉田紀久栄
作田 節子 砂川 公子 鶴賀 雄子
天光 美翠 長田真理子 馬場 華幸
村上 恵能 安田 和子

「人間が二人以上存在すればそこにニュースは生まれると申します。今回の東日本大震災で諸外国は様々な分野で日本を分析しています。震災後二日目までの最大の関心事は被害の規模、原発の状況よりも自衛隊の力量を見極めることでした。有事の際にこそ発揮される自衛隊の技術レベル、そして、二十五メートルの巨大なヘリコプターが南三陸町の病院の屋上すれすれまで降り、停止した状態で多くの人々を救ったその様子を見て世界中の軍事関係者は驚愕しました」。大震災を縦軸に、政治、経済、ビジネス、文化をそれぞれ横軸として話は進みます。

キーワードをフリップで紹介しながらパワフルに話をすすめる高岡氏



「文系と理系の特徴は違います。文系は平和時に能力を発揮し、理系は、百年に一度の有事を前提に日々考えている。米国上層部はオバマ大統領以外ほとんど理系、専門家の集団です。大震災の三日後に「日本、危ないかも!」と大統領に進言したのはエネルギー省の長官、彼は物理学のノーベル賞受賞者です。一方、日本の閣僚は菅総理以外ほとんど文系です。震災で車を流された被災者に対し「住民票」と「車庫証明」を要求した行政、家も役所も津波で流されて無いんですよ。後日「どちらも不要」となりましたが、そのことを誰も知らない、情報がPDFで公開されたからです。被災地の状況も考えずにパソコンでPDFの書類を流せば「公開」したことになるという考えは有事には役に立ちません。しかし、逆に有事に見直される良い点もあります。カリスマ指導者(経営者)が現れること。例えば阪神大震災の翌朝に三万個のおにぎりをへりで被災地に集めた経営トップ、避難所に自社の船舶を提供することをその日のうちにトップダウンで決めた経営者、今回の災害でも、気仙沼の水産加工会社では八百人近い社員をただの一人も解雇しなかった。「顔」で預金者の確認をした石巻の商工信組の話もあります」。

被災地で活躍する梅干

し、うどんの素、パンクしない自転車、お茶や水に混ぜると味を変えずにほどよく「とろみ」がついてお年寄りが薬を飲める粉末、社会貢献しながら売上が伸びている多くの企業が存在、世界共通語になった「KAWAII」をキーワードとする販売競争の話など、ニュースから読み取れる数多くの情報と事実を紹介されました。

新会員紹介

(平成二十三年四月一日〜六月三十日まで)

◆法人名 ◆代表者名

- | | |
|--------------------|--------|
| (有)後山電機 | 後山 潤一 |
| (株)地域力活性化研究室 | 鰻目 清一郎 |
| (株)オール・エム・エス保険センター | 岡崎 稔 |
| 金沢オフィス | |
| (株)ユーテック北陸支社 | 畑下 勝彦 |
| (有)前田技興 | 前田 和彦 |
| 北陸シューター(株) | 松坂 達雄 |
| (株)キリハラ | 桐原 年親 |
| (株)久保 | 久保 聰 |
| G o o w a (株) | 中条 忍 |
| (株)フレスコウオ | 岡田 元宏 |
| (有)中野サイン | 中野 幸藏 |
| 社会福祉法人第三善隣館 | 宮本 慎一 |
| (株)ツエーゲン | 米沢 寛 |
| (有)カネヨシ製作所 | 田尻 吉家 |
| (有)タクミ | 巧 六紀 |
| (株)金澤開発工業 | 一川 兼太郎 |
| コニシ(株) | 小西 郁雄 |
| (有)丸新ステン工業 | 新 耕一 |
| (有)酒井産業 | 酒井 豊治 |
| (有)ビス | 向口 和喜実 |



チームワークの象徴、 真っ赤な狼が走ります

株式会社ナニワ急便
代表取締役

今井 いくみ

● Profile

出身●大阪府八尾市
業務内容●一般貨物自動車運送事業、第一種貨物利用運送事業、産業廃棄物収集運搬業
座右の銘●明日は我が身



夕食を食べさせる頃には身体がクタクタで後片付けをする気力もありません。時々、なんだか悔しくなって台所の汚れた食器をゴミ箱に投げつけ捨てたもの



一台のバンで創業した頃

スイーツケースを一つ抱えて、能登の友人を頼りに石川県に来て、もう三十七年になります。十七歳で結婚、十八歳でもう一児の母親でした。生命保険会社、化粧品営業を経て、平成三年、一トンのプロニーバン一台で仕事を始めました。三十一歳。何か自分で仕事をしたいという想いは以前からありました。ダンプの運転もいいなあと思っていたのですが家族に反対され断念、叔父の紹介で信頼できる荷主さんと出会い、契約配送の仕事に切り替えました。ダンプがいいなあと思いつながら実際は普通乗用車しか乗ったことがありません。二トンの新車が家に届いたときは「デカッ、怖っ、私、本当にこんな運転するの!？」。当時、女のドライバーは珍しく、よく「運転好きなの？」と聞かれましたが、「運転嫌いなんです。生活のために乗っています」と正直に答えていました。春休み、夏休み、冬休み、学校が休みの時は三人の子供を助手席に乗せて走りました。朝四時起きで四つの弁当を作り、残ったご飯でおにぎり、おにぎりは私の弁当です。夕方戻って

夕食を食べさせる頃には身体がクタクタで後片付けをする気力もありません。時々、なんだか悔しくなって台所の汚れた食器をゴミ箱に投げつけ捨てたもの

です。そうすると不思議なことに気分はすっきり。そして泣くのは風呂の中、シャワーを浴びながら大泣きです。そんなことの繰り返しでも、仕事をやめようと思ったことは一度もありません。毎年暮れ、来年はもう一台とか、来年こそ社員は二人採用とか、目標を作って、一つひとつ実現していくことが私のエネルギー源だったと思います。

周りからの強いご支援を頂き、平成五年十二月に青ナンバーを取得しました。その頃は聴聞会があり、車も十台以上持っていないと資格が取れません。車の分も含めて会社設立の資本金として一〇〇万円が必要でした。資金のない私のために「使えないお金を用意してください」と銀行さん、通帳のコピーを持って走ったことを忘れません。会社設立は六月一月十四日、その二、三年後に息子と嫁、会社勤めをしていた主人が入社して節目の時を迎えました。事務所を嫁に託し、営業に、現場に、働き続けました。ありがたいことに消費の旺盛な時代、仕事は本当に忙しく、よく周りの「福」を取ってくと笑われたものです。

社名をナニワ急便とした理由は、出身地が大阪であること、さらに二画文字が良いということ。「ナニワ」、二画三文字とし、憧れの佐川急便の「急便」を頂いて「ナニワ急便」と決めました。またマークは真っ赤な狼です。狼という動物は群れになって行動する習性をもつ、子供を大切に、チームワークも抜群、団結を意味します。とにかく強いチームを

作りたと思っていました。そのチームをひきつれ毎年、年末年始、一年に一度の旅行をするのが私の楽しみになりました。

仕事柄様々な事故で亡くなる友人をみました。そのたびに「明日は我が身」を自分に言い聞かせ、地味に地道にコツコツ、一台ずつ増やして、現在、大型五台、中型二十三台、小型三台、レッカー、フォークリフト、社員は三十六名です。息子たちを中心に会社は回っています。私はなるべく口を出さずに目を光らせる役目。「安全・迅速・確実」を motto に全国各地を走ります。食料品、材木、家電、家具、住宅資材、引越の配送など幅広く対応しています。産廃の許可も取りました。なによりもお客様を大切に思うこと、社員を大切にすること。その積み重ねが「ナニワ急便」の社風を創っていると思います。

真っ赤な狼が走る！
団結の象徴です



加賀野菜 6

後世に伝えたい
郷土の味

へた紫なす

主な産地…金沢市崎浦地区
出荷時期…六月上旬から十月下旬

大きさは約五センチ、
コロンと可愛い短卵形

なすの原産国はインドとされ、中国や朝鮮半島を経由して日本に伝えられました。奈良時代の文献に「奈須比」として登場するほど古くから栽培され、日本人にとっては馴染みの深い野菜です。それが全国各地に広まってそれぞれの地方に土着し、環境や好みによって独特の地方種が生み出されました。

加賀野菜の「へた紫なす」は大きさが約五センチ、コロンと可愛い短卵形です。来歴は不明ですが、明治二十二年頃、有松や泉地区といった近郊野菜産地で栽培されていた「小木」と呼ばれる系統から

お試しください
食欲がない日も
さっぱりと箸がすすみます

へた紫なすの漬け



材料(4人分)

- へた紫なす…4個
- みょうが…2個
- 塩…大さじ1
- 梅しそ…適量

A 梅干しの汁…大さじ2
しょうゆ・みりん…各大さじ1

- 1へたを取り乱切りにしたへた紫なすと縦に4等分にしたみょうがに塩をふり、30分くらいおく。
- 21を軽くもみ、水洗いをして水気をしぼる。
- 3梅しそを細かく刻む。
- 42と3を混ぜ合わせAで味を調える。

ワンポイント

梅干しの汁がない場合は、細かく刻んだ梅干しでもOK。きゅうりを加えてもおいしいです。



にされることも多く、やど漬(ぬか床漬)はその代表格。粕漬やオランダ煮、金沢の夏の郷土料理「なすそうめん」にもおすすすめです。そのほとんどが水分で特筆すべき栄養素はないと言われていますが、さすがは夏の野菜。体の熱をとる作用があり、古くから暑気払いに良いとされてきました。のぼせ症や高血圧の方には良いと言われる一方、妊婦さんや冷え性の方は食べ過ぎにご注意を。

なす一口メモ

- 選ぶ時は、皮にツヤがありへたのトゲが痛いぐらいのものを
- 冷やし過ぎに注意。保存は新聞紙などで包みビニール袋に入れて冷蔵庫の野菜室へ
- アクが強いので切ったらすぐ水につけて変色を防ぐ
- 漬けなすにする場合、ミョウバンや鉄釘を入れると色が鮮やかになる
- みずみずしい「へた紫なす」の漬物が食卓にのぼると夏。いろいろな野菜が年中食べられる時代にあつて、夏の間しか姿を見せない夏ならではの味です。

写真提供・協力
金沢市農産物ブランド協会

表紙解説

金沢の今 金沢21世紀美術館



平成十六年十月のオープン以来、この秋で丸七年を迎えようとしています。当初よりリピーターの多さで注目されているガラス張りのまるい美術館は、開設当初から目指していた「まちに開かれた公園のような美術館」として、金沢市民はもちろん多くの観光客が常に訪れる人気のスポットとなっています。

写真…金沢市観光協会

オリジナルレシピ募集中!

加賀れんこんを使った我が家のメニューをぜひ教えてください。ご応募いただいた中から1品をほうじん金沢で紹介させていただきます。

応募方法

料理のレシピに写真を添付の上、下記まで郵送またはメールでお送りください。

〒920-0919 金沢市南町4番60号
社団法人金沢法人会料理レシピ募集係
E-mail ishiho@cc.mbn.or.jp

おそろしい「くも膜下出血」
発症させないための
日常対策を

日本人の死因のトップ3に入る「脳卒中」。その中でも「くも膜下出血」は、初めて発作を起こした人の3分の1は死亡すると言われるほどおそろしい病気です。
発症を未然に防ぐには、「脳健康診断」の受診や禁煙・節酒といった生活習慣改善が大変重要です。



経営者が、
重大疾病に
かかった時の
そなえを確保。



Jタイプは、重大疾病による
生存リスクから企業を守ります!

ポイント1 重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を生存中に支払います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、ほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。（保険期間が年満期で設定されている場合は、死亡給付金・解約払戻金はほとんどの場合、0またはごく少額となります。）

ポイント3 約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

- ◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
- ◎この資料の記載内容は、平成23年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書（契約概要）」「重要事項のお知らせ」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社 金沢支社/金沢市南町4-60 TEL 076-231-1195

F-22-1014①（平成23年3月4日）

事務局だより

◆ 研修会・説明会

- 4月7日 決算期別説明会
- 12日 定例研修会
- 15日 新設法人説明会
- 5月10日 女性部会通常総会記念講演会

会

- 5月10日 通常総会記念講演会
- 18日 経営者セミナー
- 6月6日 決算期別説明会
- 29日 定例研修会

◆ 役員会・委員会・懇談会

- 4月11日 宇ノ気・七塚・高松支部合同役員会
- 13日 総務委員会
- 15日 青年部会第1回役員会
- 20日 女性部会第1回正副部会長会議
- 28日 女性部会第1回役員会
- 5月10日 女性部会第2回役員会
- 12日 青年部会第2回役員会
- 16日 青年部会第26回通常総会
- 6月1日 第41回通常総会
- 2日 青年部会第1回正副部会長会議
- 13日 女性部会第1回研修・租税教育実行委員会
- 13日 女性部会第1回社会貢献実

主要行事開催予定

- 8月27日(土) 16時
「親子で磨こう！トイレと心」記念講演
(8月定例研修会)
- 場 所/KKRホテル金沢
テーマ/「下に降りる」
講師/「便教会」世話人 高野 修滋氏
- 9月7日(木) 13時30分
決算期別説明会
- 場 所/金沢市文化ホール
対 象/7月〜9月決算法人
テーマ/決算に当たって留意事項ほか
講師/金沢税務署担当官
- 6月14日 行委員会
女性部会第1回組織実行委
員会
- 22日 南小立野支部役員会
- 28日 青年部会第3回役員会
- 7月5日 女性部会第2回正副部会長
会議
- 12日 青年部会第1回租税教育委
員会

ほうじん金沢 第194号
平成23年8月10日発行

発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 金沢法人会

編集発行人 在田 眞一

印刷所 ヨシダ印刷(株)